（証券コード　5986）
平成27年６月11日

株　主　各　位

大阪市中央区谷町六丁目18番31号
モリテック スチール株式会社
取締役社長　永　見　研　二

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第74回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区谷町七丁目４番15号
大阪府社会福祉会館５階ホール

３．目的事項

報告事項
１．第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.molitec.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による原材料価格の上昇傾向など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の当期売上高は252億3千万円と前連結会計年度比3.3％増加、営業利益は5億8千1百万円と前連結会計年度比30.0％減少、経常利益は5億8千2百万円と前連結会計年度比32.0％減少、当期純利益は2億3千5百万円と前連結会計年度比41.4％の減少となりました。

セグメント別の売上高、営業利益につきましては、特殊帯鋼、普通鋼等を販売しております商事部門では、売上高は141億1千5百万円と前連結会計年度比0.9％減少し、セグメント利益（営業利益）は5億7千4百万円と前連結会計年度比11.6％の減少となりました。

焼入鋼帯、鈑金加工品を製造販売しております焼入鋼帯部門、鈑金加工品部門では、焼入鋼帯部門につきましては売上高は14億8千7百万円と前連結会計年度比9.5％減少し、セグメント利益（営業利益）は2億3千1百万円と前連結会計年度比4.6％の減少となりました。鈑金加工品部門につきましては売上高は71億8千9百万円と前連結会計年度比4.7％減少し、セグメント利益（営業利益）は8億3千7百万円と前連結会計年度比20.2％の減少となりました。

また、海外事業につきましては、前連結会計年度において非連結子会社であった上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司を第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は24億3千9百万円と前連結会計年度比144.1％増加しましたが、72万円のセグメント損失（営業損失）（前連結会計年度は1億4百万円の損失）となりました。

セグメント別売上高

区　　分	前　　期 自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日		当　　期 自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
特殊帯鋼	9,474	38.8	9,481	37.6	0.1
普通鋼	3,734	15.3	3,416	13.5	△8.5
その他	1,037	4.2	1,216	4.8	17.3
商事部門	14,245	58.3	14,115	55.9	△0.9
焼入鋼帯部門	1,642	6.7	1,487	5.9	△9.5
鈑金加工品部門	7,545	30.9	7,189	28.5	△4.7
海外事業	999	4.1	2,439	9.7	144.1
合　　計	24,433	100.0	25,230	100.0	3.3

(2) 設備投資・資金調達等の状況

当連結会計年度は、生産の合理化及び海外子会社の生産能力の増強を目的とした設備投資を行い、設備投資総額は10億3百万円となりました。

なお、当連結会計年度の設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長を目指して、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鈑金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に提供してまいります。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの高機能な複合製品の展開をさらに強化するとともに、自社ブランド製品の開発に努めてまいります。

今後の海外市場における需要家ニーズへの迅速な対応と新規需要開拓を積極的に推進するために海外拠点の生産体制、販売体制を強化し、グローバル展開を推進してまいります。

当社グループは、環境保全の取組みを経営上の重点課題の一つと位置づけ、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の活動を全社をあげて推進し、環境への負荷低減に努めるとともに、環境にやさしい製品を生産してまいります。

(4) 財産及び損益の推移の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移の状況

区　分	第71期 (平成23年度)	第72期 (平成24年度)	第73期 (平成25年度)	第74期(当期) (平成26年度)
売上高（百万円）	―	22,647	24,433	25,230
経常利益（百万円）	―	791	856	582
当期純利益（百万円）	―	331	402	235
1株当たり当期純利益（円）	―	14.80	17.97	10.53
総資産（百万円）	21,694	20,782	22,515	23,638
純資産（百万円）	11,477	11,879	12,313	12,807

（注）1．1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中の平均発行済株式総数により算出しております。
2．第71期は、貸借対照表のみ連結しており、損益の状況については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の推移の状況

区　分	第71期 (平成23年度)	第72期 (平成24年度)	第73期 (平成25年度)	第74期(当期) (平成26年度)
売上高（百万円）	24,926	22,405	23,945	24,221
経常利益（百万円）	886	812	1,054	706
当期純利益（百万円）	432	331	597	395
1株当たり当期純利益（円）	19.29	14.81	26.68	17.65
総資産（百万円）	21,723	19,489	20,816	20,753
純資産（百万円）	11,558	11,882	12,413	12,851

（注）1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジュタワン・モリテック(タイランド) 株式会社	百万タイバーツ 223	% 99.5	タイ国内向け鋼材加工販売、鈑金加工品の製造販売
モリテックスチール インドネシア株式会社	百万インドネシアルピア 36,000	% 100.0	インドネシア国内向け鋼材加工販売
モリテックスチール メキシコ株式会社	百万メキシコペソ 110	% 100.0	メキシコ国内向け鋼材加工販売、鈑金加工品の製造販売
上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司	百万元 10	% 100.0	中国国内向け鋼材加工販売

(6) 主要な事業内容

特殊帯鋼（熱間圧延鋼帯・ステンレス鋼帯等を含む。）、普通鋼等鋼材の仕入販売（商事部門）と焼入鋼帯、鈑金加工品の製造販売（製造部門）を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本　社　　大阪市中央区谷町六丁目18番31号

営業所　　大阪第一営業所、大阪第二営業所、東京営業所、名古屋営業所、広島営業所、北海道営業所、海外事業本部（大阪市）、Ｒ＆Ｄ本部（大阪府大東市）、九州出張所（福岡市）、インド駐在員事務所

工　場　　三重大山田工場、宇都宮工場

② 子会社

ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社
モリテックプロダクトサポート株式会社
上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司
モリテックスチール（ベトナム）会社
モリテックスチールインドネシア株式会社
モリテックスチールメキシコ株式会社

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
415名	11名増

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
309名	2名増	37才2ヵ月	13年0ヵ月

（注） 出向社員（11名）及び嘱託・臨時社員（77名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,023百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社近畿大阪銀行	60百万円
株式会社国際協力銀行	1,700百万円

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　22,406,363株(自己株式151,700株を除く。)

(3) 当事業年度末の株主数　3,221名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日新製鋼株式会社	2,244千株	10.02%
株式会社メタルワン	1,992千株	8.89%
日本生命保険相互会社	1,270千株	5.67%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,110千株	4.96%
株式会社近畿大阪銀行	960千株	4.29%
株式会社みずほ銀行	780千株	3.48%
大同生命保険株式会社	600千株	2.68%
水元　公仁	600千株	2.68%
森　文子	492千株	2.20%
森　浩之	466千株	2.08%

（注）　持株比率は自己株式（151,700株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当、重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	清　水　正　廣	
取締役社長 (代表取締役)	永　見　研　二	
常務取締役	赤　尾　正　則	製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社管掌
常務取締役	木　村　愼　一	営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌
常務取締役	松　下　善　紀	本社統括本部長、兼総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長
取　締　役	谷　口　正　典	本社統括本部本社管理部長
取　締　役	糸　川　哲　朗	ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社取締役社長、兼技術部長（出向）
取　締　役	門　　高　司	海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長
取　締　役	森　　泰　之	技術本部長、製造本部副本部長
取　締　役	速　水　宏　祐	製造本部三重大山田工場長、兼鈑金製造部長
取　締　役	阪　口　　誠	中之島シティ法律事務所　弁護士
監査役(常勤)	五　島　吉　朗	
監査役(常勤)	森　　剛　之	
監　査　役	布　川　裕　康	日新製鋼株式会社　経営企画部担当部長
監　査　役	田　原　尚　登	韓国三菱商事会社 金属事業本部副本部長

(注) １．取締役のうち阪口　誠氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役のうち布川裕康及び田原尚登の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役田原尚登氏は、株式会社メタルワン特殊鋼より三菱商事株式会社へ帰任し、韓国三菱商事会社へ出向しております。
４．当期中の取締役の異動
阪口　誠氏は、平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
５．当期中の監査役の異動
(1) 布川裕康氏は、平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
(2) 阪口　誠氏は、平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、監査役を退任いたしました。
(3) 中尾　卓氏は、平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
６．独立役員
当社は、取締役阪口　誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届出ております。

7．当期中の取締役の担当及び重要な兼職の異動

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
赤　尾　正　則	製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社管掌	製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社管掌	平成26年５月29日
木　村　愼　一	営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌	営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌	
門　　高　司	海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長	海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長	
森　　泰　之	技術本部長、製造本部副本部長	技術本部長、兼開発技術部長・生産技術部長	平成26年４月１日
速　水　宏　祐	製造本部三重大山田工場長、兼鈑金製造部長	製造本部三重大山田工場長、兼鈑金製造部長、兼製造一課長	

８．決算期後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
木　村　愼　一	営業本部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌	営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌	平成27年４月１日
松　下　善　紀	本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長	本社統括本部長、兼総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長	
谷　口　正　典	本社統括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長	本社統括本部本社管理部長	
門　　高　司	海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長	海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	11名	237,844千円	うち社外役員　４名　4,500千円
監　査　役	６名	39,653千円	
計	17名	277,497千円	

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名を含んでおります。
２．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,368千円を支払っております。
３．取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額216,000千円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議いただいております。
５．報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額51,400千円及び役員賞与の見積り額42,000千円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容	関　係
取締役	阪口　誠	中之島シティ法律事務所	弁護士	―
監査役	布川裕康	日新製鋼株式会社	経営企画部担当部長	当社の株主
監査役	田原尚登	三菱商事株式会社	韓国三菱商事会社へ出向	―
		韓国三菱商事会社	金属事業本部副本部長	―

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	阪口　誠	社外取締役就任後開催の取締役会11回のうち９回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	布川裕康	社外監査役就任後開催の取締役会11回のうち11回出席し、また、監査役会５回のうち５回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	田原尚登	当期開催の取締役会15回のうち12回出席し、また、監査役会７回のうち５回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　協立監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　20,000千円

当社及び子会社が監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　20,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

２．海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定に基づき、取締役は法令・定款を遵守する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定に基づき、各種のリスクを監視しリスクに即応できる体制を構築するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標と効率的達成方法を定め、取締役会がその進捗状況を定期的にレビューし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定に基づき、使用人は法令・定款を遵守する。また、定期的に法令遵守の状況を取締役会及び監査役会へ報告するとともに、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行うヘルプラインを設置し、運用する。

(6) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当該株式会社及び子会社は事業に関して法令遵守・リスク管理体制を構築し、運用する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務につき補助が必要な場合、内部監査部門は適切な連携で対処する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの監査業務に必要な要請に関して、取締役と監査役が意見交換を行う。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門との適切な連携を保つとともに、監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設ける。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たず、不当要求は拒絶し管轄警察署、顧問弁護士と連携し組織的に対応いたします。

また、当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、定期的に開催される研修会、連絡会等に出席し反社会的勢力に関する情報収集に努めております。

７．会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容

当社は、昭和18年５月に創業以来、特殊帯鋼（みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯)、普通鋼等を主とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帯鋼を主原料とする焼入鋼帯（ベーナイト鋼帯を含む。）及び、鈑金加工品（コードリール、ゼンマイを含む。）の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福につながり社会に貢献することにある』を経営理念とし、『持続的に成長する会社つくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値及び株主様共同の利益を持続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

②　基本方針実現のための取組み

○当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による持続的に成長する会社つくりをめざして、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鈑金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

○基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年５月29日開催の取締役会において、平成26年６月26日開催の第73期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成26年６月26日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本プランでは、当社の株券等を20％以上取得しようとする者（大規模買付者）が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たさない場合、また、要件を満たす場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、平成29年６月30日までに開催される第76回定時株主総会の終了の時までであります。

③　具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様に提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**14,528,581**	**流動負債**	**7,638,205**
現金及び預金	4,041,842	支払手形及び買掛金	5,789,240
受取手形及び売掛金	6,408,219	短期借入金	950,622
電子記録債権	422,379	リース債務	31,490
商品及び製品	2,417,165	未払法人税等	87,497
仕掛品	404,309	賞与引当金	215,000
原材料及び貯蔵品	507,760	役員賞与引当金	42,000
繰延税金資産	115,151	その他	522,353
その他	215,570	**固定負債**	**3,192,017**
貸倒引当金	△3,817	長期借入金	1,934,366
固定資産	**9,109,547**	リース債務	70,630
有形固定資産	**6,277,999**	繰延税金負債	151,243
建物及び構築物	1,713,611	退職給付に係る負債	671,214
機械装置及び車両運搬具	2,448,695	役員退職慰労引当金	364,563
工具、器具及び備品	213,712	**負債合計**	**10,830,223**
土地	1,638,858	（純資産の部）	
リース資産	44,369	**株主資本**	**11,660,612**
建設仮勘定	218,752	**資本金**	**1,848,846**
無形固定資産	**77,834**	**資本剰余金**	**1,469,608**
リース資産	51,495	**利益剰余金**	**8,382,594**
その他	26,338	**自己株式**	**△40,436**
投資その他の資産	**2,753,712**	**その他の包括利益累計額**	**1,143,578**
投資有価証券	2,152,441	その他有価証券評価差額金	808,525
長期貸付金	9,626	為替換算調整勘定	365,683
退職給付に係る資産	87,163	退職給付に係る調整累計額	△30,630
繰延税金資産	55,900	**少数株主持分**	**3,714**
その他	457,221	**純資産合計**	**12,807,905**
貸倒引当金	△8,640		
資産合計	**23,638,128**	**負債及び純資産合計**	**23,638,128**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**25,230,826**
売上原価		21,666,717
売上総利益		**3,564,109**
販売費及び一般管理費		2,982,744
営業利益		**581,364**
営業外収益		
受取利息	6,176	
受取配当金	63,628	
その他	66,453	136,257
営業外費用		
支払利息	55,451	
為替差損	79,353	
その他	653	135,459
経常利益		**582,162**
特別利益		
その他	8,000	8,000
特別損失		
固定資産除売却損	1,264	1,264
税金等調整前当期純利益		**588,897**
法人税、住民税及び事業税	303,209	
法人税等調整額	49,314	352,524
少数株主損益調整前当期純利益		**236,373**
少数株主利益		445
当期純利益		**235,928**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,848,846	1,469,608	8,378,895	△40,260	11,657,090
会計方針の変更による累積的影響額			△25,711		△25,711
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,848,846	1,469,608	8,353,183	△40,260	11,631,378
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△224,069		△224,069
当期純利益			235,928		235,928
自己株式の取得				△176	△176
連結範囲の変動			17,551		17,551
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			29,410	△176	29,234
当期末残高	1,848,846	1,469,608	8,382,594	△40,436	11,660,612

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	516,223	177,147	△40,034	653,335	2,801	12,313,227
会計方針の変更による累積的影響額						△25,711
会計方針の変更を反映した当期首残高	516,223	177,147	△40,034	653,335	2,801	12,287,515
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△224,069
当期純利益						235,928
自己株式の取得						△176
連結範囲の変動						17,551
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	292,301	188,536	9,404	490,242	912	491,155
連結会計年度中の変動額合計	292,301	188,536	9,404	490,242	912	520,389
当期末残高	808,525	365,683	△30,630	1,143,578	3,714	12,807,905

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社
モリテックスチールインドネシア株式会社
モリテックスチールメキシコ株式会社
上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数　　2社

非連結子会社の名称　　モリテックプロダクトサポート株式会社
モリテックスチール（ベトナム）会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

モリテックプロダクトサポート株式会社
モリテックスチール（ベトナム）会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールインドネシア株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブ取引　　時価法

③ たな卸資産　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ただし、在外子会社は総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法
また、在外子会社は定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）　ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権等の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジの会計方法

主に、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付された外貨建金銭債権については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　為替予約取引

（ヘッジ対象）　外貨建輸出取引(金銭債権)及び予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から５年で費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

１．会計方針の変更の内容及び理由

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

２．遡及適用をしなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

３．連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が7百万円増加、退職給付に係る負債が4千7百万円増加し、利益剰余金が2千5百万円減少しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

(1) 種類

現金及び預金	4,606千円
建物	102,630千円
土地	13,500千円

(2) 担保に係る債務

電力料金に対する支払債務	1,455千円
㈱メタルワンに対する買入債務	3,932,224千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　16,621,317千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,558,063株	－	－	22,558,063株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	151,149株	551株	－	151,700株

(注)自己株式の増加551株は、単元未満株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	224,069千円	10.00円	平成26年３月31日	平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	224,063千円	利益剰余金	10.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融資産の保有及び運用は、資金配分方法の効率化及び健全な企業財務確立の一環として行うものとしております。資金運用については、預金・債券を主とした安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については投資等の規模や目的、時期などを十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは信用取引管理規定によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引は為替取引基準に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位:千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	4,041,842	4,041,842	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,408,219	6,408,219	－
(3) 電子記録債権	422,379	422,379	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,931,742	1,931,742	－
資　産　合　計	12,804,183	12,804,183	－
(5) 支払手形及び買掛金	(5,789,240)	(5,789,240)	－
(6) 短期借入金	(360,000)	(360,000)	－
(7) 長期借入金	(2,524,989)	(2,512,165)	12,823
負　債　合　計	(8,674,230)	(8,661,406)	12,823
(8) デリバティブ取引　※	(16,638)	(16,638)	－

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、長期借入金には、１年以内に返済予定のものを含んでおります。

(8) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理は、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されるため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

上記以外については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注２）　非上場株式、関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額220,698千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東大阪市、伊賀市において、遊休不動産（土地）を保有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

遊休不動産（土地）を保有しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	571円45銭
２．１株当たり当期純利益	10円53銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）	千円	（負　債　の　部）	千円
流　動　資　産	**13,175,337**	**流　動　負　債**	**6,717,748**
現　金　及　び　預　金	3,105,914	支　払　手　形	1,024,354
受　取　手　形	1,539,729	買　掛　金	4,576,359
売　掛　金	5,066,887	短　期　借　入　金	360,000
電　子　記　録　債　権	422,379	リ　ー　ス　債　務	31,490
商　品　及　び　製　品	2,160,551	未　払　金	227,453
仕　掛　品	358,279	未　払　法　人　税　等	79,416
原　材　料　及　び　貯　蔵　品	284,044	未　払　消　費　税　等	44,602
前　払　費　用	32,207	未　払　費　用	59,998
未　収　入　金	92,571	預　り　金	13,433
繰　延　税　金　資　産	89,333	賞　与　引　当　金	215,000
短　期　貸　付　金	20,000	役　員　賞　与　引　当　金	42,000
そ　の　他	6,939	設　備　関　係　支　払　手　形	43,640
貸　倒　引　当　金	△3,500	**固　定　負　債**	**1,184,283**
固　定　資　産	**7,577,893**	リ　ー　ス　債　務	70,630
有　形　固　定　資　産	**2,816,623**	退　職　給　付　引　当　金	635,556
建　物	744,381	役　員　退　職　慰　労　引　当　金	364,563
構　築　物	28,758	繰　延　税　金　負　債	113,533
機　械　及　び　装　置	826,845	**負　債　合　計**	**7,902,032**
車　両　運　搬　具	16,917	（純　資　産　の　部）	
工具、器具及び備品	99,379	**株　主　資　本**	**12,042,673**
土　地	998,073	**資　本　金**	**1,848,846**
リ　ー　ス　資　産	44,369	**資　本　剰　余　金**	**1,469,608**
建　設　仮　勘　定	57,898	資　本　準　備　金	1,469,608
無　形　固　定　資　産	**71,376**	**利　益　剰　余　金**	**8,764,654**
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	14,079	利　益　準　備　金	462,211
電　話　加　入　権	5,800	その他利益剰余金	8,302,443
リ　ー　ス　資　産	51,495	固定資産圧縮積立金	96,402
投資その他の資産	**4,689,893**	別　途　積　立　金	7,100,000
投　資　有　価　証　券	2,026,822	繰　越　利　益　剰　余　金	1,106,040
関　係　会　社　株　式	1,760,986	**自　己　株　式**	**△40,436**
関　係　会　社　出　資　金	274,372	**評価・換算差額等**	**808,525**
長　期　貸　付　金	89,626	その他有価証券評価差額金	808,525
生　命　保　険　積　立　金	387,655	**純　資　産　合　計**	**12,851,198**
前　払　年　金　費　用	98,675		
そ　の　他	60,393		
貸　倒　引　当　金	△8,640		
資　産　合　計	**20,753,230**	**負債及び純資産合計**	**20,753,230**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		**24,221,421**
売上原価		20,888,099
売上総利益		**3,333,322**
販売費及び一般管理費		2,736,139
営業利益		**597,183**
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,920	
その他	47,053	112,973
営業外費用		
支払利息	2,880	
その他	1,225	4,106
経常利益		**706,050**
特別利益		
その他	8,000	8,000
特別損失		
固定資産除売却損	1,264	1,264
税引前当期純利益		**712,785**
法人税、住民税及び事業税	295,205	
法人税等調整額	22,072	317,278
当期純利益		**395,506**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,848,846	1,469,608	1,469,608	462,211	94,443	6,900,000	1,162,274	8,618,929	△40,260	11,897,124
会計方針の変更による累積的影響額							△25,711	△25,711		△25,711
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,848,846	1,469,608	1,469,608	462,211	94,443	6,900,000	1,136,562	8,593,217	△40,260	11,871,412
当期変動額										
剰余金の配当							△224,069	△224,069		△224,069
自己株式の取得									△176	△176
固定資産圧縮積立金の積立					1,959		△1,959	－		－
別途積立金の積立						200,000	△200,000	－		－
当期純利益							395,506	395,506		395,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	1,959	200,000	△30,522	171,437	△176	171,261
当期末残高	1,848,846	1,469,608	1,469,608	462,211	96,402	7,100,000	1,106,040	8,764,654	△40,436	12,042,673

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	516,223	516,223	12,413,347
会計方針の変更による累積的影響額			△25,711
会計方針の変更を反映した当期首残高	516,223	516,223	12,387,635
当期変動額			
剰余金の配当			△224,069
自己株式の取得			△176
固定資産圧縮積立金の積立			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			395,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292,301	292,301	292,301
当期変動額合計	292,301	292,301	463,562
当期末残高	808,525	808,525	12,851,198

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①	子会社株式	移動平均法による原価法
②	その他有価証券　時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　売上債権等の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金　・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から５年で費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額相当額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付された外貨建金銭債権については、振当処理によっております。

ヘッジ手段　為替予約取引

ヘッジ対象　外貨建輸出取引（金銭債権）及び予定取引

5．消費税等の会計処理方法　消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、遡及適用をしなかった理由等及び計算書類の主な項目に対する影響額については、連結注記表の会計方針の変更の記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

(1) 種類	建物	102,630千円
	土地	13,500千円
(2) 担保に係る債務	㈱メタルワンに対する買入債務	3,932,224千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　16,073,969千円

３．保証債務

関係会社の金融機関借入金に対する保証

ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社	1,252,535千円
モリテックスチールメキシコ株式会社	1,265,390千円

４．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	636,977千円
長期金銭債権	80,000千円
短期金銭債務	7,409千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,528,432千円
仕入高	25,366千円
その他の営業取引高	40,127千円
営業取引以外の取引による取引高	64,588千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	151,149株	551株	－	151,700株

(注)自己株式の増加551株は、単元未満株式の取得によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,001千円
賞与引当金	71,079千円
未払事業税	7,562千円
退職給付引当金	205,030千円
役員退職慰労引当金	117,608千円
機械設備償却超過額	6,028千円
賞与社会保険	9,778千円
投資有価証券評価損	18,401千円
減損損失	14,766千円
ゴルフ会員権評価損	742千円
その他	2,100千円
繰延税金資産小計	457,100千円
評価性引当額	△36,767千円
繰延税金資産合計	420,332千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	45,957千円
その他有価証券評価差額金	366,743千円
前払年金費用	31,832千円
繰延税金負債合計	444,533千円
繰延税金資産の純額	△24,200千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジュタワン・モリテック(タイランド)株式会社	223,080千バーツ	当社のタイ国内向け鋼材輸出の販売代理、タイ国内向け鋼材加工販売、家電・農業機械・自動車用各部品製造販売	99.5%	役員の兼任1名	商品の販売	508,919	売掛金	287,262
						製品の仕入	25,366	買掛金	2,564
						固定資産引渡	15,011	未収入金	9,259
						資金の貸付	—	短期貸付金	20,000
						債務保証	1,252,535	長期貸付金	80,000
子会社	モリテックスチールメキシコ株式会社	110,000千ペソ	メキシコ国内向け鋼材加工販売、自動車用部品製造販売	100.0%	—	固定資産引渡	21,597	未収入金	16,525
						債務保証	1,265,390	—	—
子会社	上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司	10,252千元	中国国内向け鋼材加工販売	100.0%	役員の兼任1名	商品の販売	947,407	売掛金	265,976

（注）1．子会社との取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2．ジュタワン･モリテック（タイランド）株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間５年、５回返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3．債務保証は、両社の銀行借入につき実施したものであります。

１株当たり情報に関する注記

1．１株当たり純資産額　573円55銭
2．１株当たり当期純利益　17円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

モリテック スチール株式会社
取 締 役 会　　御 中

協 立 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　朝 田　　潔 ㊞

業務執行社員　公認会計士　公 江 正 典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、モリテック スチール株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリテック スチール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

モリテック スチール株式会社
取 締 役 会　　御 中

協 立 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　朝 田　　潔 ㊞

業務執行社員　公認会計士　公 江 正 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、モリテック スチール株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び協立監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び協立監査法人から受けております。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

モリテックスチール株式会社　監査役会

監査役(常勤)　五　島　吉　朗　㊞

監査役(常勤)　森　　剛　之　㊞

社外監査役　布　川　裕　康　㊞

社外監査役　田　原　尚　登　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の充実・強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であると認識しており、安定的、かつ、継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、生産性を高めるための設備投資のほか、新規事業の展開、新製品の開発や国際競争力の強化を図るための開発投資等に充当し、経営体質と企業競争力のさらなる強化に努めてまいります。

上記の方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期末の配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財源の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、224,063,630円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	清水正廣（しみずまさひろ） （昭和24年３月30日生）	昭和46年４月　当社入社 平成２年５月　当社帯鋼営業部貿易部長 平成13年４月　当社帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長 平成13年６月　当社取締役帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長 平成14年８月　当社取締役帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長・ユニット製品部長 平成15年11月　当社取締役帯鋼営業部ユニット製品部長 平成16年６月　当社常務取締役ユニット製品部長 平成17年６月　当社代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役会長 現在に至る	41,074株
2	永見研二（ながみけんじ） （昭和26年３月26日生）	昭和48年４月　当社入社 平成11年７月　当社鈑金第一営業部長 平成15年６月　当社取締役鈑金営業部長 平成16年２月　当社取締役宇都宮工場長 平成19年１月　当社取締役鈑金営業部長、宇都宮工場管掌 平成19年６月　当社常務取締役鈑金営業部長、宇都宮工場管掌 平成21年６月　当社専務取締役技術部、鈑金営業本部、品質保証部、環境管理部総括、三重大山田工場、宇都宮工場、Ｒ＆Ｄ部管掌 平成21年10月　当社専務取締役技術部、鈑金営業本部、品質保証部、Ｒ＆Ｄ部総括、環境管理部、三重大山田工場、宇都宮工場管掌 平成23年４月　当社専務取締役技術本部、品質保証部、環境管理部総括、三重大山田工場、宇都宮工場管掌 平成23年７月　当社専務取締役宇都宮事業部長、技術本部、品質保証部、環境管理部総括、三重大山田工場管掌 平成24年４月　当社専務取締役製造本部長、技術本部管掌 平成24年６月　当社代表取締役専務取締役本社統括本部長、営業本部、海外事業本部統括、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社管掌 平成25年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	31,345株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	あかお　まさのり 赤尾　正則 （昭和30年４月14日生）	昭和53年４月　当社入社 平成14年６月　当社三重大山田工場鈑金製造部長 平成15年６月　当社取締役三重大山田工場鈑金製造部長 平成17年４月　当社取締役三重大山田工場長、兼鈑金製造部長 平成18年６月　当社常務取締役三重大山田工場長、兼鈑金製造部長、鈑金営業部、宇都宮工場、開発企画部管掌 平成19年１月　当社常務取締役三重大山田工場長、兼鈑金製造部長、開発企画部管掌 平成19年６月　当社常務取締役三重大山田工場長 平成20年６月　当社常務取締役三重大山田工場管掌 平成21年６月　当社常務取締役鈑金営業本部長、兼Ｒ＆Ｄ部長、技術部、品質保証部、環境管理部管掌 平成21年10月　当社常務取締役鈑金営業本部長、兼環境管理部長、Ｒ＆Ｄ部、技術部、品質保証部管掌 平成23年３月　当社常務取締役帯鋼営業本部長 平成24年４月　当社常務取締役営業本部長 平成24年６月　当社常務取締役製造本部長、技術本部管掌 平成25年６月　当社常務取締役製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社管掌 平成26年５月　当社常務取締役製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社管掌 現在に至る	30,345株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	木村 愼一（きむら しんいち） （昭和31年６月27日生）	昭和55年４月 当社入社 平成12年４月 当社帯鋼営業部広島営業所長 平成16年４月 当社帯鋼営業部大阪営業所長 平成17年６月 当社取締役帯鋼営業本部大阪営業所長 平成19年６月 当社常務取締役帯鋼営業部長、兼大阪営業所長、住環境営業部管掌 平成19年10月 当社常務取締役帯鋼営業部長、住環境営業部管掌 平成20年６月 当社常務取締役帯鋼営業本部長、西日本営業部長、兼住環境営業部長・ユニット製品部長、事業企画部、東日本営業部管掌 平成21年６月 当社常務取締役帯鋼営業本部長、兼西日本営業部長、事業企画部、東日本営業部管掌 平成22年７月 当社常務取締役帯鋼営業本部長、兼西日本営業部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、事業企画部、東日本営業部管掌 平成23年４月 当社常務取締役鈑金営業本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、技術本部、環境管理部、品質保証部管掌 平成24年６月 当社常務取締役営業本部長、開発本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌 平成25年４月 当社常務取締役営業本部長、兼西日本営業部長、開発本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌 平成25年10月 当社常務取締役営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌 平成26年５月 当社常務取締役営業本部長、兼西日本営業部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌 平成27年４月 当社常務取締役営業本部長、Ｒ＆Ｄ本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業部本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌 現在に至る	36,745株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	まつしたよしのり 松下善紀 （昭和31年４月２日生）	昭和54年４月　当社入社 平成14年４月　当社三重大山田工場管理部長 平成16年４月　当社三重大山田工場調達部長 平成17年６月　当社帯鋼営業本部ユニット製品部長 平成19年６月　当社取締役住環境営業部長、兼ユニット製品部長 平成20年４月　当社取締役総務部長、兼庶務部長 平成23年６月　当社取締役総務部長、兼庶務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成24年４月　当社取締役本社統括本部総務部長、兼庶務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成25年４月　当社取締役本社統括本部総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成25年６月　当社常務取締役本社統括本部長、兼総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成27年４月　当社常務取締役本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 現在に至る	32,845株
6	たにぐちまさのり 谷口正典 （昭和34年９月29日生）	昭和59年４月　当社入社 平成10年４月　当社帯鋼営業部名古屋営業所長 平成15年４月　当社経理部長 平成16年６月　当社取締役経理部長 平成18年４月　当社取締役本社管理部長、兼経理部長 平成20年６月　当社取締役本社管理部長 平成22年６月　当社取締役本社管理部長、兼ＣＰシステム部長 平成24年４月　当社取締役本社統括本部本社管理部長 平成27年４月　当社取締役本社総括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長 現在に至る	31,945株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	門高司（かど たかし） （昭和36年７月８日生）	昭和59年４月　当社入社 平成４年６月　当社営業本部北海道営業所長 平成16年４月　当社帯鋼営業部東京営業所長 平成19年６月　当社取締役帯鋼営業部東京営業所長 平成20年６月　当社取締役帯鋼営業本部東日本営業部長、兼東京営業所長 平成23年３月　当社取締役帯鋼営業本部副本部長、兼東京営業所長 平成24年４月　当社取締役営業本部副本部長、兼東京営業所長 平成24年６月　当社取締役海外事業本部長、兼グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東京営業所長 平成25年４月　当社取締役海外事業本部長、兼グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長 平成26年２月　当社取締役海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長 平成26年５月　当社取締役海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長 平成27年４月　当社取締役海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長、モリテックスチール（ベトナム）会社取締役会長、モリテックスチールインドネシア株式会社取締役会長 現在に至る	32,845株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	森（もり）　泰之（やすし） （昭和34年３月９日生）	昭和58年４月　当社入社 平成16年４月　当社三重大山田工場金型技術部長 平成18年６月　当社開発企画部金型部長 平成19年６月　当社技術部開発技術部長 平成21年６月　当社取締役技術部長、兼開発技術部長 平成23年４月　当社取締役技術本部長、兼開発技術部長 平成25年４月　当社取締役技術本部長、兼開発技術部長・生産技術部長 平成26年４月　当社取締役技術本部長、製造本部副本部長 現在に至る	274,545株
9	阪口（さかぐち）　誠（まこと） （昭和33年５月14日生）	平成２年４月　弁護士登録 平成17年10月　三山・阪口法律事務所（現　中之島シティ法律事務所）開設 平成22年６月　当社社外監査役 平成26年６月　当社社外取締役 現在に至る	0株

（注）１．上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．阪口　誠氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由
阪口　誠氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
４．当社は、阪口　誠氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第27条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で本契約を継続する予定であります。
５．阪口　誠氏の社外取締役としての在任期間は、平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会で選任され就任してから1年であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　五島吉朗氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役田原尚登氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者　石山隆生氏は、監査役　田原尚登氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。(平成28年6月開催予定の第75回定時株主総会終結の時まで)

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	五島吉朗 (ごとうよしろう) (昭和23年10月16日生)	昭和47年４月　当社入社 平成14年６月　当社取締役三重大山田工場生産技術部長 平成16年６月　当社常務取締役三重大山田工場生産技術部長 平成20年６月　当社専務取締役三重大山田工場、鈑金営業部、宇都宮工場総括、技術部、品質保証部、環境管理部管掌 平成21年６月　当社代表取締役専務取締役社長補佐、総務部、本社管理部管掌、技術部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社支援 平成23年４月　当社代表取締役専務取締役社長補佐、総務部、本社管理部、事業企画部管掌、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社技術支援 平成24年４月　当社代表取締役専務取締役社長補佐、本社統括本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社技術支援 平成24年６月　当社代表取締役副社長社長補佐、開発本部、製造本部、技術本部統括 平成25年６月　当社監査役 現在に至る	40,174株
2	※ 石山隆生 (いしやまたかお) (昭和38年10月５日生)	昭和61年４月　三菱商事株式会社入社 平成14年１月　同社自動車鋼材事業ユニット線材室長 平成15年１月　株式会社メタルワン線材・特殊鋼部線材第一課長 平成23年４月　株式会社メタルワン線材・特殊鋼部長 平成27年４月　株式会社メタルワン特殊鋼事業部長 現在に至る	0株

(注) １．※は新任の監査役候補者であります。

２．上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．石山隆生氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者の選任理由

石山隆生氏は、三菱商事株式会社及び株式会社メタルワンにおける経歴・実務経験に基づき、当社の業務執行に対する適法性について適切な監査を遂行いただけるものと判断しております。

５．石山隆生氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社 株 式 の 数
ふじたにかずのり 藤　谷　和　憲 （昭和31年８月４日生）	昭和61年４月　弁護士登録 平成３年６月　廣田・藤谷法律事務所設立 平成20年12月　しんらい総合法律事務所に名称変更 現在に至る	0株

（注）１．上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．藤谷和憲氏は、補欠社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者の選任理由

藤谷和憲氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、当社の業務執行に対する適法性について適切な監査を遂行いただけるものと判断しております。

４．藤谷和憲氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

執行役員制度の導入にともない、取締役を退任し、執行役員に就任予定の糸川哲朗および速水宏祐の両氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に従い、一定の基準による範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
いとかわてつろう 糸　川　哲　朗	平成18年６月　当社取締役 現在に至る
はやみこうすけ 速　水　宏　祐	平成25年６月　当社取締役 現在に至る

第６号議案　役員賞与支給の件

当事業年度期末時点における社外取締役を除く取締役10名及び社外監査役を除く監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額41,880千円（取締役分35,680千円、監査役分6,200千円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

メ　モ

〔株主総会会場ご案内略図〕

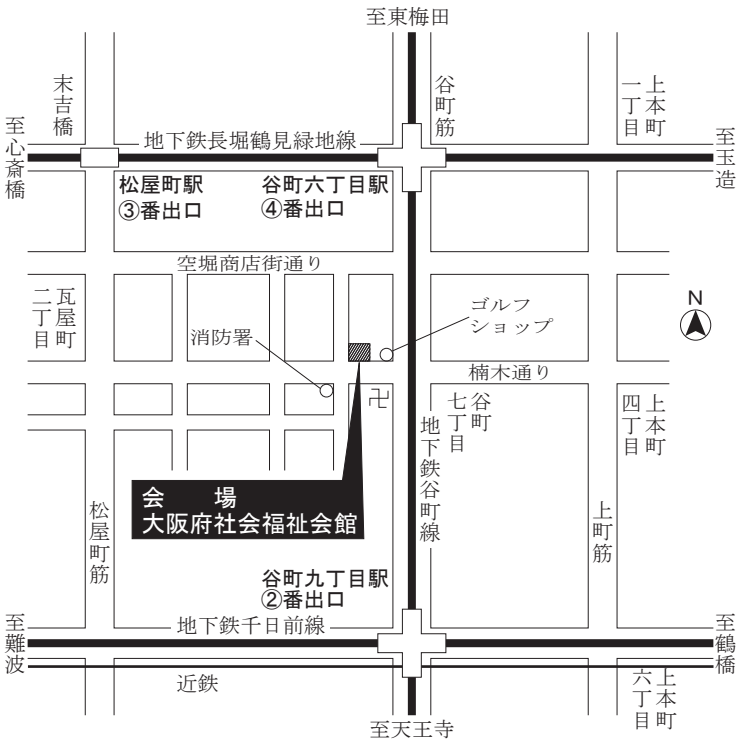

■地下鉄　谷町線　谷町六丁目駅下車　　④番出口　徒歩約５分
　　長堀鶴見緑地線　松屋町駅下車　③番出口　徒歩約10分
■近　鉄　大阪上本町駅下車　地下道で谷町九丁目駅②番出口
　　徒歩約10分
■会　場　大阪府社会福祉会館５階ホール
　　大阪市中央区谷町七丁目４番15号
　　電　話　(06) 6762―5681（代）
〈お願い〉　当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。